

～紀の川市花いっぱい運動補助金～

## 参加申込から実績報告までのながれ

### ◇参加申込書類の提出

以下の書類を参加希望年度の前年度の9月末日までに地域創生課へご提出ください。

- ・紀の川市花いっぱい運動 新規団体参加申込書
- ・紀の川市花いっぱい運動補助事業予定書

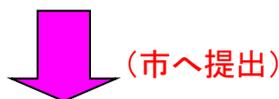


4月中旬に申請書類が送付されるまでお待ちください。

### ◇申請書類の提出

以下の書類を地域創生課もしくは最寄の各支所・出張所へご提出ください。

- ①補助金等交付申請書
- ②事業計画書
- ③予算書
- ④会員名簿
- ⑤土地使用承諾書



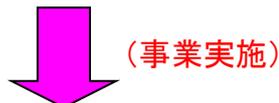
### ◇補助金等交付決定

市から各団体へ、補助金等交付決定通知書及び実績報告に係る書類(⑥⑦⑧)を送付します。  
※同封の「補助金等交付請求書」に記入、押印のうえ提出してください。



### ◇補助金の振込み

各団体へ、補助金等交付請求書に記載された口座に補助金を振り込みます。



### ◇実績報告関係書類の提出

事業が完了したら、速やかに以下の関係書類を提出してください。

※提出期限は、花いっぱい運動を完了した日から起算して1月を越えない日又は当該補助金の交付決定の通知を受けた日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までとなっています。

#### ⑥補助金等実績報告書

#### ⑦事業実績書

※実施時期の欄には、2回以上の実施日を記入してください。  
(年間2回以上の草花等の植替えが条件となっています。)

※年間2回以上の活動(花の植え替え等)が分かる記録写真等の添付が必要となります。  
活動の都度、必ず写真で記録しておくようにしてください。

#### ⑧収支決算書

※「決算書記載例」を参考にご記入ください。

※領収書(写し)を添付してください。

(補助金交付の対象となるものは、花いっぱい運動に係る花苗、肥料代等に要する経費です。)